

## 第19回奈良県河川整備委員会議事概要

1. 日 時：平成15年11月7日(金) 14:00～17:10
2. 場 所：奈良商工会議所 5F 大会議室
3. 出席者：委 員 池淵周一、澤井健二、木村 優、御勢久右衛門、近江昌司  
荻野芳彦、北口照美、榊原和彦、伊藤章子 (順不同・敬称略)  
奈良県 森脇土木部次長、竹島河川課長、入口係長ほか

### 4. 議事

#### (1) 「第17・18回奈良県河川整備委員会の議事概要の確認」について

- 事務局より第17回委員会議事概要の修正事項及び第18回委員会議事概要の説明。  
各委員により了承された。

#### (2) 奈良県における治水対策の考え方について

- 河川管理者より、奈良県における治水対策の考え方について説明。

##### 【意見交換】

- ・大和川の支川の確率1/10は、他流域あるいは大和川の本川に比べ低いのではないか。  
→総合治水は当面の対策であくまでも暫定。長期的には1/50ないし1/80である。また、大和川の目標安全度は全国的に見ても低くもなく、高くもない。
  - ・事前に資料を出すなど委員会前に準備をしてほしい。
  - ・奈良県における治水対策を考えると、もう少し大きな視野が必要。
  - ・流下型で1,700m<sup>3</sup>/s、貯留型で400m<sup>3</sup>/sのこの配分はかわらないのか。  
→1,700m<sup>3</sup>/sは亀の瀬があり与条件的なもの。400m<sup>3</sup>/sの流域貯留はそれを差し引いたものであり、技術的に増やすことは可能。それは本川の整備計画の中で議論していくことにならうと思う。
  - ・奈良県の治水対策は、いかに流域で貯めるかということである。河川管理者と県民全体が一緒になってそういう仕組みをつくるというのが基本的な考え方ではないか。
  - ・洪水対策だけでなく、ため池を保全するなど平常時の水の確保についても考えなくてはならない。
  - ・特定都市河川浸水被害対策法の指定河川に大和川は指定されないのか。  
→今後の検討課題である。大和川本川の整備計画の進捗に合わせて進めることになる。
- #### (3) 優先的に整備を行う河川について

- 河川管理者より、優先的に整備する河川を抽出する案について説明。

##### 【意見交換】

- ・今まで審議してきた圏域についてもやりなおすのか。  
→基本的には同じ考え方で符合するのでやり直す必要はない。
- ・治水に関わる整備だけでなく、環境あるいは景観に関わる整備はどうなのか。  
→今回は治水について整備する河川で、環境や景観については別の観点から検討していく。
- 河川管理者より、優先的に整備する河川について河川毎に説明。

##### 【意見交換】

- ・遊水地というものをもっと考える必要がある。いかに川に流さないかという視点を感じさせてくれるような計画がほしい。  
→総合治水の中で市町村毎に貯留の目標があり当然やっています。今回の資料はあくまで河川事業の部分のみの記述となっており、その辺が抜けている。
- ・ベネフィット(B)の算出はどういうしているのか。遊水地の場合は普段の効果もあると思う。
- ・浸水区域図が杜撰である。整備区間に関係ないところで実績の浸水が発生しているのではないか。本当に改修効果があるのか。浸水の原因を明確にせねば、対策にも影響してくることである。  
→内水も含んでいるので分かりにくい図になっている。改修による浸水区域の軽減効果については今後資料を提示していく。
- ・本当に改修が必要なのかどうかについては、数字と地図の上だけでなく、地元の声をよく聞いて、実質的な改修につなげてほしい。
- ・遊水地や河道改修がほとんどだと聞いて安心した。
- ・今までは「改修＝流下能力の向上」というイメージが強すぎる。流下能力を維持するという考え方を打ち出していた方がいいのではないか。

#### (4) その他

- 事務局より「今後のスケジュール」について説明